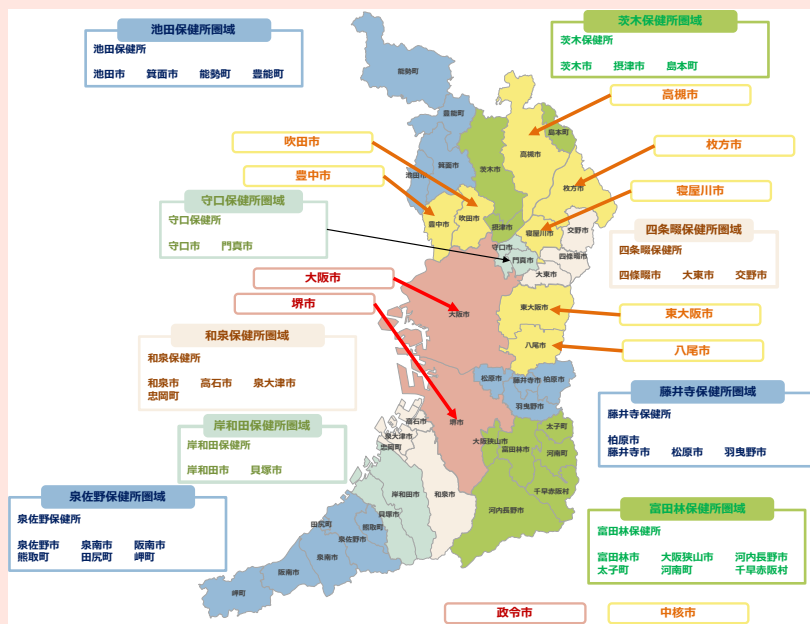


大阪府

大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」について

大阪府は、精神障がいの有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市町村単位・圏域単位・都道府県単位の協議の場が連携した「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」による重層的な連携支援体制の構築を進めます。

大阪府



取組内容

【精神障がい者の地域移行の取組み】

・大阪府では、「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進・退院の可能性のある患者の把握を実施し、市町村の支援者へのつなぎを行っています。

・病院だけで退院支援を行うことが難しい複合的な課題のある個別事例について、伴走支援を行っています。

【『にも包括』に係る協議の場】

・市町村・圏域の「にも包括」に関わる協議の場に、広域コーディネーター等が積極的に参画し、それぞれの地域の課題を共有し、好事例の横展開を行います。

・大阪府の協議の場では、市町村・圏域の協議の場の運営状況の把握を行います。

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

大阪府

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

※政令市を含む

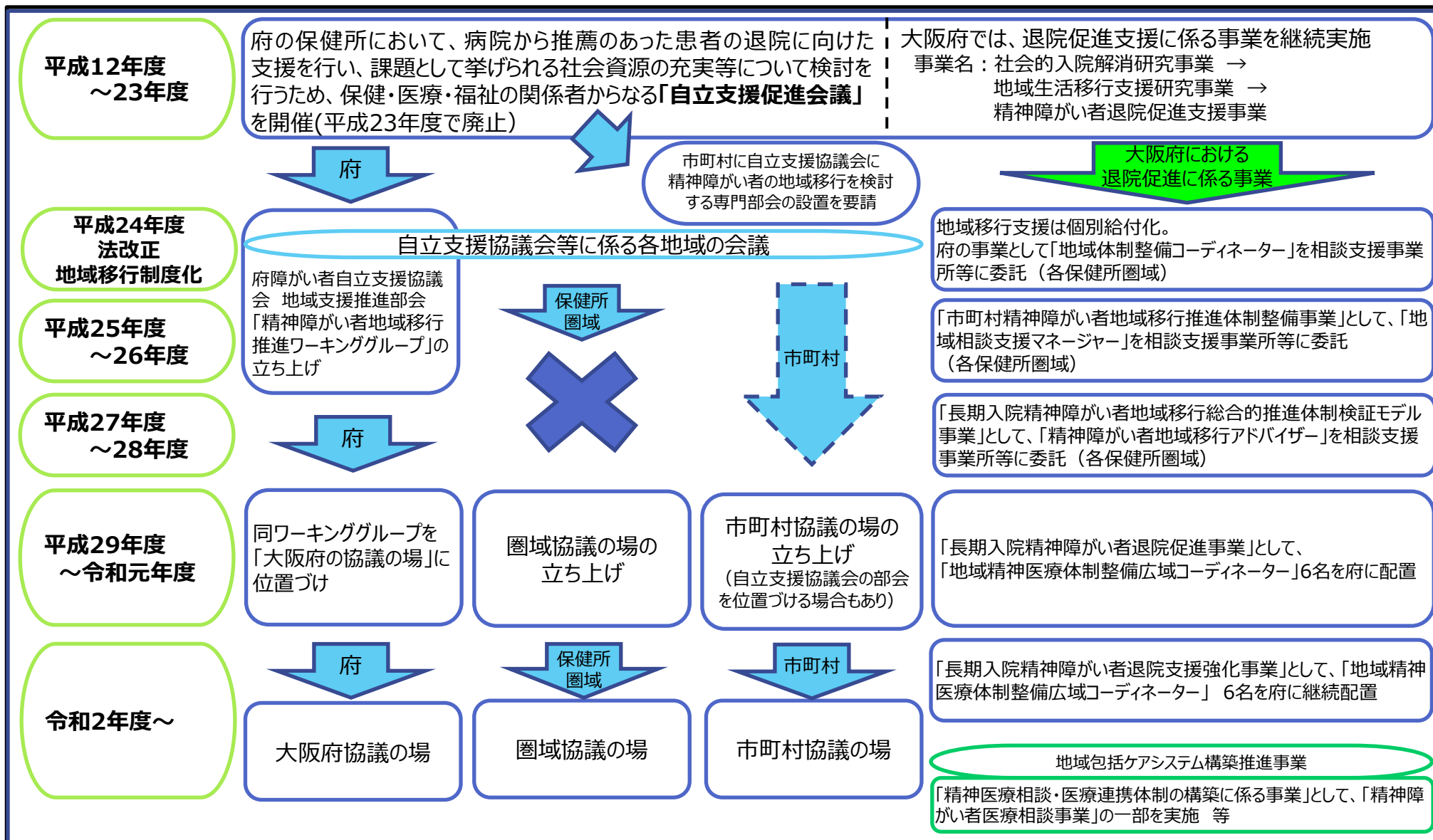
障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）	18	か所
市町村数（R8年4月時点）	43	市町村
人口（R7年10月時点）	8,777,998	人
精神科病院の数（R8年4月時点）	58	病院
精神科病床数（R7年6月時点）	16,733	床
入院精神障害者数（R7年6月時点）	合計	14,007 人
	3か月未満（％：構成割合）	3,942 人 28.1 %
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	2,632 人 18.8 %
	1年以上（％：構成割合）	7,433 人 53.1 %
	うち65歳未満	2,668 人
	うち65歳以上	4,765 人
退院率（R5年3月時点）	入院後3か月時点	66.2 %
	入院後6か月時点	81.8 %
	入院後1年時点	89.1 %
心のサポーター養成者数		3168.0 人
相談支援事業所数（R7年4月時点）	基幹相談支援センター数	78 か所
	一般相談支援事業所数	536 か所
	特定相談支援事業所数	1,395 か所
保健所数（R8年4月時点）政令市2、中核市7含む		18 か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を 行う部会の有無	2 回/年 有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者による 協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 18 / 18 か所/障害圏域数
	市町村	有 34 / 34 か所/市町村数

・長期入院精神障がい者の退院の促進

- 1 大阪府では、1年以上の長期入院患者数の削減を目指し
平成29年度～令和元年度 「長期入院精神障がい者退院促進事業」
令和2年度～継続中 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」 として、退院促進に関する事業を継続して実施しています
- 2 府が配置している「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」が、病院職員の退院促進に関する理解促進や、退院の可能性のある患者の把握と、対象者を市町村の支援につなぐ役割を果たします。また、病院だけで退院支援を行うことが難しい複合的な課題のある個別事例について、伴走支援を行っています。

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

- 1 精神障がいの有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築するために、市町村単位、圏域単位、都道府県単位 の協議の場が連携し精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムが構築されるための支援を行っています。
- 2 市町村や圏域の協議の場に府の広域コーディネーター等が出席し、情報の集約を行い、課題を共有し、好事例の横展開を行います。また大阪府の協議の場において各地域の課題を広域的に集約し、状況の把握に努めています。
- 3 各々の圏域や地域の取組を相互に参照し連携を促進するため、＜大阪府版「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」ポータルサイト＞を作成しました。(R6.12～)
https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/osaka_nimohokatsu.html 4



＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①都道府県ごとの協議の場の開催	R 7 年度中 2 回開催	2回開催	大阪府の現状についての把握と各地域における課題や情報を集約。 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の実績について共有した。
②保健所圏域ごとの協議の場の開催	R7年度中 全圏域18か所 (政令市・中核市 合計 9 市含む) で 開催	18/18	圏域における協議の場の開催により、精神科医療機関との連携をより図ることが可能になっている。現状の把握や地域ごとの問題点を共有し、支援者の孤立を防ぎ支援をつなぐことが出来ている。
③市町村ごとの協議の場の開催	R7年度中 全市町村で開催 (合同設置含む)	34/34	府内市町村の協議の場に積極的に地域精神医療体制整備広域コーディネーターが参加することで、大阪府全域における協議の場の状況の把握が可能になり、好事例の横展開を実施し、地域と精神科病院との顔つなぎなど、きめ細かな支援の展開につながった。
④長期入院精神障がい者退院支援強化事業	院内研修 30回 全体研修 1回 退院支援ピアサポート強化事業などの実施 9事業所	院内研修 28回 全体研修 1回 ピアサポート強化事業 9事業所	対面だけでなく、オンラインを利用した研修実施や、非接触媒体作成による退院意欲喚起等、状況に応じて柔軟に対応することで、実施の実績が向上した。病院との交流が深まり、対面での院内茶話会の開催が増加してきている。壁新聞作成も継続され、病院連携の内容が豊かになった。

【特徴（強み）】

○大阪府が広域に配置している「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」が、各市町村や圏域の協議の場に参加して連携することにより、それぞれの状況把握や好事例の横展開が可能となっている。また、大阪精神科病院協会の協力を得て、精神科医療機関から圏域協議の場等へのスムーズな参画が図れている。

○「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」における精神科病院職員研修や退院支援ピアサポート強化事業などの継続により、退院意欲喚起を図り、病院と地域の支援者との顔つなぎが可能となっている。

○各地域や精神科病院相互の連携強化のため、＜大阪府版「にも包括」ポータルサイト＞の運用を開始。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
○長期入院患者数が減少している中、状態像が寛解・院内寛解の長期入院患者数はほぼ横ばいである。 ○1年以上長期入院していた患者の退院後の行先は、約30%が死亡、約30%が転院・転科であることが判明。 ○以上より、適切な地域移行に向けての活動は今後必要であることを確認。	☆「にも包括」協議の場の活性化と相互連携の強化 ☆精神科病院への働きかけの継続と強化 ☆広域での課題の共有と好事例の横展開	保健	制度の利用の促進 人材育成 相談支援体制の整備
		医療	「押し出す力」 研修実施などによるスタッフの啓発・地域移行に関する意識の改革 など
		福祉	「引っ張る力」 好事例の共有 顔の見える関係づくりなど
		広域コーディネーター（府）	「押し出す力」と「引っ張る力」のマッチング 「にも包括」ポータルサイトの運用

課題解決の達成度を測る指標	現状値 （R 8年度当初）	目標値 （R 8年度末）	見込んでいる成果・効果
①協議の場の開催状況	100%	100%	病院からの「押し出す力」と地域から「引っ張る力」をマッチングすることで、支援者同士の顔つなぎが実現。地域の支援力が向上し、長期入院患者が減少する。
②院内研修実施回数	28回	30回	
③退院支援ピアサポート強化事業実施圏域の拡大	9圏域で実施	9圏域	

【にも包括構築の体制】

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課に「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、圏域・市町村の協議の場に可能な限り参加し、課題を共有し、好事例を横展開して地域から「引っ張る力」を強化している。また、「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」において、病院職員研修やピアサポート強化事業を実施し、病院からの「押し出す力」を強化し、地域の「引っ張る力」とマッチングしている。

各地域や医療機関との相互連携のため、大阪府ホームページに「にも包括」ポータルサイトの運用を開始している

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
福祉部障がい福祉室生活基盤推進課	・地域精神医療体制整備広域コーディネーターを配置 ・大阪府の協議の場（大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ）を運営 ・ポータルサイトの運用	健康医療部保健医療室 地域保健課 こころの健康総合センター（大阪府精神保健福祉センター） 他	・構築推進事業の実施（精神医療相談など） ・管轄保健所における圏域協議の場の運営、圏域内精神科医療機関との連携等 ・入院者訪問支援事業の実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所における圏域協議の場（年1回以上の開催）において、地域の精神保健医療福祉それぞれの支援者同士の連携を図っている	各市町村の協議の場に、保健所や大阪府広域コーディネーターが参画することにより、三層構造による連携が具体的に進んでいる。今後は、地域ごとのばらつきなどに対して、底上げを図っていく。
医療	府としては、精神医療相談などの専門相談を実施。大阪精神科病院協会の協力による圏域協議の場への精神科医療機関の参画など、精神医療と地域支援者との連携が促進されている。	大阪精神科病院協会の協力により、圏域協議の場に必ず圏域の精神科病院の参画を得ており、精神科医療との連携が充実している。今後は精神医療と福祉の具体的な連携方法について検討していく。
福祉	市町村の協議の場に、圏域保健所や大阪府広域コーディネーターが積極的に参加し、地域支援者の広域的な連携を図っている。	各市町村の協議の場の状況を、圏域や府の協議の場で把握することにより、課題の共有化が可能となっている。今後は、好事例を横展開し、全体的な底上げを図っていく。
その他関係機関・住民等	大阪府の協議の場には、精神科医療機関・家族会・当事者会・福祉サービス事業所などの代表者が参画。収集した地域情報を共有し、連携の強化を図っている。	各方面の代表者に参画してもらうことで、共有された課題が広く伝達されている。今後も、タイムリーな状況把握を目指し、共有された課題の解消を目指す

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
大阪府障がい者自立支援協議会 地域支援推進部 会精神障がい者 地域移行推進 ワーキンググループ	保健：保健所、地域保健課、精神保健福祉センター	年2回	・市町村・圏域の協議の場で検討された課題を集約 ・「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の実績確認と今後の方向性についての検討	・大阪府内の市町村・圏域協議の場には大阪府の地域精神医療体制整備広域コーディネーターが出席することにより、具体的な課題の共有が可能となっている。 ・精神科病院の協力による職員研修やピアサポート強化事業、複合的な課題のある個別ケースの伴走支援等の実施により、精神医療との連携における課題の集約も具体的に可能となっている。 ・精神保健医療福祉連携強化に向けて、必要な状況把握と情報伝達が可能となっている。
	医療：精神科病院、精神科診療所			
	福祉：生活基盤推進課、相談支援事業所、市町村障がい福祉所管課			
	その他関係機関・住民等：学識経験者、当事者、家族会			

【その他事項】

- ・大阪府における「にも包括」関連事業が多領域にまたがって増加する中、カウンターパートとして取りまとめる部署が定まらない。
- ・市町村担当者や基幹相談支援センターの業務負担が大きく、精神保健福祉相談に充分に対応できていない状況が続いている。
地域での日常の相談業務が手一杯の中、地域移行を含めた医療連携への積極的な働きかけが困難な状況。
- ・法改正により精神科医療機関のケースワーカーの業務量が増え、以前と比べて退院支援に向けた連絡調整の時間がとりにくい現状がある。